

に富んだ素朴さがこうも人間を喜ばせてくれるものだろうかとしみじみ感じたのである。その沼の岸に腰を下してジンサイの葉を見ながら、子供の頃大池で採つて食べた味覚を思い出していた。

ジンサイを取る時期は梅雨時期の六月頃である。四月水がぬるむころ、泥の中の茎根から芽生え、細い長い葉柄から、丸い葉を水面に浮かせている。このジンサイはスイレン科の多年水草で、各地の池、沼に自生し、葉は橢円状楯形、茎と葉の背面に寒天様の粘液を分泌し（新葉には特に多い）この新葉を食料に、旅館や料理店などで高級料理として出す。新葉に附着した寒天状のままの酢漬は、こりこりとして特に暑い時の酒のつまみなどにはもつてこいの味といえる。

それを採るのはまつたく根気のいる仕事である。採集

の方法はサッパ舟を使い、長さ五米、幅一米程の小舟を竹竿にて池の中頃に漕ぎ出し、ジンサイが一面に群生しているあたりに舟を止め、竹竿の先に草刈鎌をしばりつけ、水の中間を刈ると細い茎は刈られて水の面に浮き上がりてくる。それをかき集めて、舟の上にひき上げるのである。舟底にいっぱいになると、岸に舟をつけ、それを陸上げする。

ジンサイはどの茎にも付いているものではなく、茎を

たぐりたぐり、たんねんに爪の先で摘みとつて器に入れられる。一立ほどの集量を得るのに三時間以上かかる。戦前食糧がだんだん逼迫し悪化していた頃だが、大へん珍重されて、高級料理に高価に取引されていたのであつた。ぬるんだ池の面にムグツヨがしきりに水をたたいて飛び交う。岸のマコモの若芽やアシの葉が水面に顔をつき出し、水鏡の中でゆらゆら揺れて、向いの赤松林は池に落ち込み、花粉が煙のように舞い上がって見える。池は死んだような静けさで、その中にジンサイ舟がじつと動かない。

大池周辺の山林は薪炭や用材に使用の目的で、赤松や杉、サワラ等が植林され平地林となつて続いているが、池の周りは篠やぶで、ようやく人が歩ける程度の道がついているだけだ。

大正の初期の頃、この池に娘をつれてジンサイ採りをしていた人があつた。その人は乙戸の人で、乙戸沼で採つていたのだが、採りつくしたので、大池に舟をはこんでここで採りはじめた。六月の月にはいると、毎日のよう舟を浮かべてジンサイを採つていた。

或る日、源兵衛山と龜の子山の中間に舟を浮かべて昼になつたので、舟の上で中食をしていた。その日も天気がよく、若葉が美しく、雜木林から気持ちよい風が吹きを陸上げする。

ぬるんだ木の間に木しづかが立ち、まるかほの緑の影が木面にゆらゆらと揺れていた。ふと見るとくみの木（地名）の方から水を押し分けて何かが泳いでくる。さて、何んだろう。この人は同乗の娘には知られぬよう飯を食みながら、じつと目をえていた。ところが、思いもよらぬそれが大蛇だつた。舟へりの水面に、一米余り首をあげ、鋭い目でにらんでいる。

それを見た瞬間、背すじがぞつと冷たくなつた。体が硬直した。しかし、それを娘に知れたら、仰天して水に飛び込まれもしたら大変だと直感した。何くわぬ顔で、舟を岸に漕ぎつけ、大急ぎで、そそくさと帰つて行つた。それ以来この親娘はこの池に姿を見せなかつた。その舟はしばらく主のないまま岸につながれていたが朽ち果ててマコモの中に沈んでしまつた。村の人はその舟を何人か見たが、そうした話は知らなかつた。

当時は日支事変から、大東亜戦争に移行しようという時期で、農村は人手不足と不況にあえいでいた。その頃私の友達のSさんは、別に仕事という仕事もなかつたので、その話を聞き一隻の舟を用意して小遣いかせぎに、ジンサイ採りを始めた。たまたまジンサイは採つても、その保存の方法、販売のことなど知らなかつた。今のよう冷蔵庫など無かつたので、すぐ腐つてしまつ。困つ

てゐるところに、白鳥の鶴沼に漬けたジンサイが売られていることを知つた。早速、自転車を飛ばして、その製法、保存の方法を勉強に行つた。

鶴沼を前に一軒の雑貨商があつた。その店先には瓶詰にレッテルまで付けジンサイが販売されていた。店のばあさんに、製法をたずねてみた。ばあさんは、「家では売ることを依頼されているだけで製造者は別の人だ」という。ばあさんは親切にもその製造所に案内してくれた。その製造所は形ばかりのものであつたが、板張りの部屋にいくつかの樽が置かれ、塩漬にしたジンサイが一杯つまつていた。Sさんは塩かけんや保存の方法や漬け方などを教えてもらつた。

先ず採り立てのジンサイを一週間ほど、塩を入れ樽に漬け込むとジンサイは真つ白になる。それを上等の梅酢に一夜ひたすと、採り立てのままの姿にもどる。なるほど、瓶に詰められている姿は、寒天状のままの姿で、緑色にすきとおり、見た目にも美しい、新鮮な味覚をそそるような姿にもどつてゐる。

Sさんは、それから毎日々々採集にかかつた。製品は出来ても、こんどは販路である。その頃、土浦では一流料亭といえば、菊水、日新、霞月、旅館では松庄、桜井旅館、土浦館等で、それらの店には時々はこんでいた。

集量が多くなるにつれて、日本橋の二葉亭という料亭にまで足をのばした。何せ戦前食糧事情が悪化し統制の世であつたので、車中で一升瓶十本も持つていると、取調べを何回か受けた。調べ官も、得体の知れない緑色の水草なので、没収とまではいかなかつたが、びくびくのし通しだつた。

当時一本五円だつたので十本持つていくと五十円になる。一ヶ月の月給分くらいになるので、悪い仕事ではなかつた。Sさんはジンサイ採りの話を私に聞かせながら當時のことを思い浮かべて目をうるませた。戦争がいよいよ苛烈になり、食糧事情が逼迫して、ジンサイなど食べる人がなくなり、三年ほどでその仕事をやめた。

その後大池には大蛇の姿はなかつた。乙戸の親娘のジンサイ採りはどうなつたことだろう。池は昔のままの姿で今も水を満々とたたえ、若葉の香がなごやかに心に沁みるように匂つている。

(歌人・宍塙在住)

おお土よ 生けるものよ その黒さに
太古のかほりがただよつて いる

山 村 暮 鳥

大 池 の 思 い 出

…ぬなわ舟…

佐 野 築 峰

常磐線土浦駅前発の関鉄バス学園線に乗つて約十分程度宍塙に着く。ここは南部に小高い丘を望み、田畠にかこまれた一部落である。大池はこの丘の上にあるが、知らない人が多い。今でも松林にかこまれて静寂そのものである。この大池は、水底にヘドロの積つた古い池なので、戦前はじめんさいの大きな群落ができていたものである。

私はいつもこの山の池に来ると高浜虚子の、「道孤なりぬなわ取る池に出たりけり」の句を思い出すのであるが、このじゅんさいというのは「ぬなわ」又は「みずとろろ」などともいわれる水生の多年草で、根は水底をはい、茎は円柱形で枝分かれしている。浅いところでは短かく、深いところでは長く伸びる。そして可愛らしい五センチ程の円い葉を水に浮かべる。夏になると葉液から長い花梗を出して、紅紫色の六弁花を開く。若い芽や葉は寒天のような透きとおったぬめりでおおわれている。「ぬなわ」といわれる所以である。食用にする

のはその若芽や若葉である。五月から六月頃がその採取期である。

時鳥鳴くやぬなはの茹加減

曉台

の句にあるように、その味はすこぶる淡白で、食べるとさは熱湯にくぐらせる程度で、酢みそあえ、酢の物、ワサビじょうゆ、からしじょうゆ、ひや汁などにするとよい。塩漬けとして瓶で保存することもできる。今でも町の料亭などでこれを出すところがある。

ぬなはとる小舟にうたはなかりけり

蕪村

の「ぬなわふね」即ちじゅんさい採取の舟を私たちの子供の頃にはよく見かけたものであつた。小さい舟に乗つた人が竹竿の先に鋭利な鎌のようなものをつけて、水中に入れて、その細い茎を切りとり、水面に浮き上がつてきたところを、かき集めて舟に引き上げ、陸にあげてからその新しい芽を摘みとるのであつた。もう数十年も前の話である。

さて、春暖かくなれば、この大池の周辺は、まごもの若芽が伸び、「あしの角」がすくすくと出て、日を経にしたがつて茎が太くなり、葉も広くなると、その葉を巻いた葦笛を作つて吹いたものであつた。その音色は、鳩笛に似てひなびたものであつた。また、初夏になればあしの葉が風にそよぎ、よしきりが鳴いていた。そして

秋にはなざさに穂を揃えた。

舟ゆけば筑波したがふ葦の花

風生

また、話は別だが、フランスの哲学者パスカルが、人間は単なる葦ではなく、「考える葦」であると喝破したのもこの葦であろう。

大池を取り囲む山々には松や雜木が多かつたので、その新芽が出るときは、金や銀の炎のように燃えるのであつた。また、その赤土色の山々には、しどみの花が紅色に咲き、山つじが地上を彩つて美しかつた。

私たち村の子どもはその小山の中で、わらびを採つたり、山百合の球根を掘つたりして、一日中楽しく遊んだものであつた。（俳誌「山脈」同人、宍塙在住）

ドイツの森

中沢圭子

友人からの便りによると、今、ドイツは芝生の中に黄や紫のクロッカスが咲き、春の到来を告げているという。明日にでも花開きそうなクロッカスのつぼみを小鳥がついばんでしまったり、せつかく咲いた花をこどもが摘んで花束をつくつたりするのを見て、惜しいと思ひながらも、長かつた冬から解放された喜びをクロッカスや小鳥やこども達と共に感じたドイツの春を思い出す。

復活祭が過ぎるとドイツの自然はもう日毎に美しくなり目をみはるばかり、人々が長い冬を耐えて春を迎えるでいると同じように、植物も一斉によみがえったようだ。

猫柳が芽をふき水仙が咲き、こぶし、忘れな草、チューリップと次々に咲いて、れんぎょうで丘がまつ黄色にな

りドイツ中が花でうずまつてしまふかのようだ。そしてその中を小鳥やリス、ウサギ、鹿等の小動物が遊ぶ。

日本に滞在したことのある友人に「日本の公園にはたくさんある木があるのに、どうして小鳥やリスがないのでしょうか。」という質問をされて、私は、ハッとしたこ

とがある。

こどもの絵本には、よく森の中のリスや鹿やネズミやうさぎの話がでてくる。しかし、今の日本では、その話は絵本の中の世界でしかない。

今、私が住んでいる筑波研究学園都市に例をとつても移転当初あつた栗林や松林がブルトーザーでなぎ倒され地面を平らにしたその後で、あらたに植木を運びこんで公園がつくられている。これでは、すでに小動物の住んでいた自然はすっかりなくなってしまい、鳥や動物が住めなくなつてしまふ。

私が、二年間住んでいたドイツのマールブルグには郊外に数か所森があつて、市民は週末になると家族そろつてその森で散歩を楽しんでいる。森の入口には、十数台の車が駐車出来る駐車場があり、そこ迄は車でくる人も多い。

その森には三十メートルにも及ぶモミの木やブナの木がおい繁つていて。その木々も絶えず枝がはらわれたり伐採した後には、苗木が植林されたりして、たえず管理が行き届いている。これは市と州の森林局が担当している。

春になると森では小鳥がさえずり、リスが枝わたりの競争をしたり、小鹿やうさぎの後姿が見えたりする。ド

イツの森を散歩しながら森林の緑を楽しんでいる自分に気がつき、しあわせに思ったものである。文化的で科学的に進歩しているドイツでは私達が想像する以上に自然にとりかこまれ自然と共に生活していると思う。多分ヨーロッパ全体が、都市計画に意識的に自然の利用を組み入れて、健康的な生活を営んでいると思う。

私がよく散歩した森には道幅三メートル程の散歩道があり、一周三、五キロのコースが種々とれるように網目状に道があり、その道も舗装された道あり、舗装されていない土の道ありである。その散歩道の中には、運動コースもあり、丸太を利用した運動具が用意されている。長さ一・五メートル位の棒くいがあり、それを両手で持ちあげて体側の運動をするように立札がある。その棒くいは太いものと細いものと十本ぐらいとりませてあり好きなものを選ぶ。さらに二〇〇メートル先には、直経三〇センチ位の切株があつて、そこに片足をかわるがわるのせて足踏みをする。その切株の高さも種々で自分にあうものを選べるわけである。こうしてこのコースには一から二〇番までの運動具があり、体力に応じて楽しめるように工夫されている。一周して二〇番目のはしを宙つつたような懸垂運動のところまでくると、寒い

日でも汗ばんてくる。この散歩道を若い人はトレーニングシャツでかけ足で一周しているし、老夫婦は腕を組んで、ゆっくりと歩いているし、若い夫婦は乳母車を押している。その乳母車の中には、寒い冬には、キルティングのコートですっかり身をくるんだ乳児が顔だけ出している。脚の不自由な人もつえをついていて、ある時には若い人の腕にすがりつくようにしてさえ散歩をしている。

ドイツの森は自然の状態を残しながら、皆が楽しめるようにと手を加えて公園化してある。そこに日本の公園との大きな違いがあると思う。だから、その森も自然の起伏がそのまま残っていて、それがまた散歩に変化を与えるというわけである。毎日同じ森を散歩しても、人工化された公園と違つて、相手は自然なので千変万化する。散歩は運動の為ばかりでなく、心の健康にも有益となる。ドイツの森をなつかしみながら、幾年月経て出来ている自然をこれ以上破壊しないで、偉大な自然を身近かに楽しめるようにしたいものと思う。

（会員・昨年西ドイツマールブルク在住）

—おしゃせ—

桜川土手の自然遊歩道の入口にオレンジ色の大きな車止めができました。

ゴミ処理問題にとり組んだ主婦たち

奥井 登 美子

「ネ、お宅では油どうやつて捨ててる？」
「油つて、天プラの？」
「そうよ、うちではそのまま流しに流してしまうわ」
「そう、うちではそのまま流しに流してしまうわ」
「うちではボロ切れでふいて生ゴミと一緒にもえるゴミに出しちやう」
「うちでは、空ビンにつめて、もえないゴミに出すわ」
「うちでは新聞紙やティッシュでふきとつて、主人にたき火のときにやいてもらうの」

すると、みんな油をどうやつて捨てているのだろうか。
私がちよつと聞いてみた範囲で四通りの捨て方があつた。
油の捨て方一つだつてこれだけの方法がある。まして家庭で出来るさまざまなゴミをどう処理するのか、その処理の方法のいかんによつて、わが市町村財政もかなりちがつてくるにちがいない。

財政危機をはらむどの地方自治体にとつても、ゴミ処理の問題はかなり頭のいたい問題なのである。この頭の痛い問題も、主婦の発想と協力なしではニッチもサッチもいかなくなつてしまつてゐる。

そのところを見抜いて、主婦パワーけつこうです。

大いにやつて下さい協力しましょう！と、この頭の痛い問題の成否を主婦パワーと市民運動にかけている頭の良い町もあるのである。市民運動ときけば、アカじやないか、ピンクではないかと、自分の灰色を棚にあげて、びくびくし、主婦パワーと聞けばケンモホロロの取り扱いをするところもあるときくこの茨城県下で、何たる差。

料理の廃油は、各家庭でもばかに出来ない量だから、まして、給食センターや飲食店で捨てる油の量は、かなりものにちがいない。

静岡県のある町では、これを集めて石けんを造つていいのですが、土浦にはまだそんな気のきいた工場はない。

日立のあんず生活学校の人たちをルポしてみた。
「三～四年前でしたか、市のゴミ処理場を見学したんで

すよ。ショックでしたね。焼却場で使う石油代で中学校の教室がいくつか建つと聞いて、これは何とかしなければ……と皆で話し合つたのです。」

「莫大なゴミ処理費は結局、市民税となつて私たちにツケがまわつてくるのですものね。」

「お金をかけて、ゴミとして処理するのではなく、ちょっとした心使いで資源として再利用できるものもあるのではないかと思つたのです。」

「先ず台所にころがつてゐる洋酒の空ビン、ガラスの原料はすべて輸入品です。大衆化したという洋酒の空ビンを何とか資源として再利用すべきではないだろうかといふことになつたのです。」

「あんずグループ。なぜか童話に出てくるような楽しげな名の通り、このグループには和気あいあいとした、それでいて活気にあふれた雰囲氣がある。誰に質問しても問題点をはきはきと、きちんとつかんだ答えが返つてくる。」

「会長さんいらつしやいますか？」

「はい、私です。一番の新米だものですから。」

「あら、ここでは新しい人が会長さんになるんですか。」

「そうです。」

「ボスはいないんですか？」

みんな、おなかをかかえて笑つてゐる。一人のボスをたてるために全エネルギーを投入してゐる婦人グループもあると聞く。ここではエネルギーがすべて有効に対外的なものに働いているのだとお見うけした。

主婦たちが運動をはじめた丁度その時、酒類販売組合青年部の人たちが、お得意様サービスの環境美化をかねて、洋酒の空ビンを集めていた。

集めたものの、そのビンをどうしたらよいかわからないう。メークーに聞くと再利用もしますということで回収ビン一覧表をくれるもの、かんじんのルートがない。ビールビンや日本酒のビンはルートがあるので、これはなぜだろう。

立派なのは、この小売店組合の人たちである。小売店というのは弱いから、大きな強いもの、つまりメークー側につくことが多いのに、青年部の若い人達だからどうか、消費者である主婦と連合して、メークーに対決姿勢をくすぐさなかつた。

日立市には市民の声をとり入れる窓口として市民活動課というのが昭和四十六年から出来てゐる。

あんずグループの主婦たちは、小売店組合と手を組んで、この市民活動課に働きかけ、洋酒メークーの責任者ビン問屋、小売店、市側、消費者である主婦とで対話集

会を二回開いたという。市側もいかに真剣にとり組んだかは、対話集会に必ず消費生活センター長ほか部課長のクラスが何人か出席しているのをみてもわかる。

主婦たちのよびかけが実を結びかけて、やつと二年目いま日立市では一部住民が協力しましようと立ちあがつてくれた地域でゴミの分別収集を行つてゐる。

1. 鉄クズ 2. アルミクズ 3. 紙類 4. 布のぼろ 5. ビン類。

五つに分けるとなると場所もかなり考えなくてはならないし、曜日も日曜の方方がご主人がいるせいか集りが良いのだという。市の方もトラックの横つ腹に「資源回収車」と大きく書かれたゴミ収集車を五台（紙類専用、ビン類専用など）を連ねて堂々たる大行進のごときものものしさで回収して回つてゐる。

主婦たちの運動も成功したわけではない。それどころか、やつと軌道にのりかけてきたところといつていいかもしれない。しかし、この人たちの運動の展開の仕方の中には民主主義の原理というもののかいま見たような気がしたのは私のかいかぶりだろうか。

1. 主婦の生活実感にもとづいた発想があつた。
2. 仲間を集めて何回も話し合いたしかめあつた。
3. 小売店組合を味方にした。

4. 市に働きかけた。

5. 利害の対立する人を集めて、同じ土俵で平等な立場で話し合いをする対話集会をもつたこと。

6. 地域住民に同調者を求めた。

7. 他の市町村にもよびかけた。

私たち主婦は、くらしの中の身近かな問題を大きな問題につながるものとして、もう一度考え方直さなければいけないと思う。（会員）

自然保護の視点

佐賀純一

人間は雑食動物である。まず大抵の人は、肉を食う。豚は勿論、牛も食うし、馬も食う。焼鳥も食えば、鯨だって食べてしまう。植物にしても毒草以外のものは相当無理をしても、何とか料理の皿の上にのせてしまう。いや、毒草にしたつて、キニーネとかジギタリスなどといふ薬物を抽出して、人間の都合のよいように加工してしまふのだから、まあ、食つていると言えるかもしない。ともかく人間が食わない生物といえば、人間自身ぐらいなものだろう。いや、それもどうやらあやしいものだ。

（一）

所も出てくる。更にヘロトドスの歴史をめくつてみると、人を食うことが「善」であり「快挙」であることも十分知ることが出来るだろう。

「マサゲタイ人は何も別に年令の制限を設けているわけではないが、非常に老令になつた者があると、彼の身内が残らず参集して、他に家畜も一緒に殺すのであるが、彼の生命を奪い、その肉を煮て供宴を張つてゐる。これは幸福の極致と考えられるのであつて、病氣で没した者は食べずに土中にうずめ、彼が殺されるまで生きながらえなかつたことを不幸と見なしている」（一巻二一六ページより）

無論、良識ある現代人は、人を食つたりはしない。だが、人以外のものに関しては、我々は歴史上の如何なる民族よりも、はるかにどん欲であると言えるだろう。人を食つていた原始人の食卓に、遠海の魚が乗ることは絶対になかつたのだし、オフィスレディーの弁当箱に、ブロイラーの肉がつめこんであるなどといふことも、つい最近までは決してなかつたことなのだ。

人間は恐らく、いや確実に、地球上で最もいじきたない生物にちがいない。ところが一般的に人間は、自分自身がそれほどの暴君ではないと思つてゐる。多くの人々は、自分は何の罪もない、善良な市民であると自負してし、マゼランの大航海記には、それに関する描写が何か

いる。

暴君が暴君であることに自ら気づいていないというこ
とについて、歴史上いくらでも実例をあげられるが、こ
こではごくごく卑近な例を見ることにしよう。
記憶している方も居るかも知れないが、昨年6月8日
の朝日に「無情なサギの巣落し」という大見出しの記事
が写真入りで掲載された。それによると、千葉県佐原の
サギ山には、約三千羽のサギが住みついているのだが、
周辺の住民が「洗たく物がよがれる」「田んぼが荒らさ
れる」「木が枯れる」などの被害に腹を立て、竹ザオで
巣をたたき落し、多数のヒナを殺したという。その記事
はこれらの行為をきびしく批難し、「何てやばんなこと
を、人間の思い上がりではないか」との声を強調して伝
えていた。如何なる理由があるにせよ、サギ山を破壊す
るのは悪である。というのが記事の主旨であるような印
象を私は受けた。そして、この記事があつてから約一週
間後、同紙の投書欄に次のような記事が掲載された。

東京都の48才の主婦。

「本紙の、無情サギの巣落し、を読んで悲しさに涙がと
まらなかつた。と同時に、その暴挙におよんだその人た
ちへの怒り、腹立しさ、やり切れなさに、できることな
ら飛んでいき『どうしてそのようなことをしたのか？そ

れで心の痛みはないの？』と胸ぐらをつかんで聞いてみ
たい。

大体、鳥の住み家を奪つたのはだれなのか。人間たち
が勝手に奪つておいて、何が水田を荒らすだの、フンが
きたないだのと言えたものではない。人間の環境破壊で
転々とねぐらを変え、やつと見つけたら巣落しといふ
どい目にあうなどとは、私自身人間であることが恥かし
い。……中略。私はこうした人たちに聞きたい。そうし
た自分の行為を、愛する子どもたちにどう説明されたの
か。暮らしの中には鳥も、虫も、野草だつて必要なのだ。
サギの巣落しとは悲しい出来事である。そしてこの暴挙
は許せない。」

私は、この投書を読んで、大いに考えた。彼女は本当に、心の底からこのように思つてゐるのか。それとも一
時の感情にかられて、このような烈しい文章に身をゆだ
ねたのだろうか。

彼女は、「暮らしの中には、鳥も、虫も、野草だつて
必要なのだ」という。これはどういう意味だろう。鳥も
虫も野草も、如何なる理由があるにせよ殺してはならぬ、
という意味だらうか。それとも、人間の生活にはこれら
の生物が必要なのだから、殺すことはやむを得ないにし
ても、節度がなくてはならぬ、ということなのだろうか。

もし後者であるとすれば、生徒の群衆が、そんない妥協のことを認めたことになる。だが彼女の胸中は、そんなものではなさそうだ。彼女はサギを殺す行為があつたという新聞記事を読んだだけで、「自分自身人間であることが恥ずかしい」と言つてゐるのだから。

従つて彼女は、鳥や虫は、如何なる理由によつても殺してはならぬ、といふ信条の持ち主でなくてはならない。即ち、彼女はジャイナ教徒、あるいはジャイナ教徒の思想の持ち主ということになる。

ヒンズー教にして、生物の命を遵守するという思想は
他の宗教の追随を許さぬ厳しいものがある。
信者は百六十万を教えている。無論、数億の信者を有するヒンズー教徒に比べれば微々たる数である。しかし、
信徒を仏教に吸収されたが、二千五百年後の現在でも、
ジャイナ教は、その余りに厳しい戒律のために多くの
ぬということから必然的に生じたものなのである。

ジャイナ教は、B.C六〇五世紀ごろインド起つた宗教で、その教理は仏教と似通つた点も多いのだが、この宗教を最もきわ立たせているのは戒律の厳格さであり、殊に、不殺生（アソヒサー）に対する徹底した考え方である。人は如何なる小さな生命でも、これを奪つてはならぬと、ジャイナ教は教える。従つて信者は、牛や豚は無論、鳥も魚も食わない。それどころか、蚊や蝶もダニも、しらみですら殺さぬようと、可能な限りの配慮をする。彼等はマスクを常に着けている。これは虫が呼吸と共に吸い込まれて、不慮の死を遂げるのを防ぐためである。更に彼らは歩くとき小さなほうきで床をはいて歩く。床には目に見えぬ小さな生命が息づいていよう。これを殺してはならぬ、と彼らは考えるからである。つま

ペトナム戦争の真最中、インドは大飢きんに襲われ、数千万人が飢餓の線上をさまづっていた。一九六六年のことだ。米国はこの窮状を救うために大船団を組織、六百万トンの小麦をインドに送りこんだ。ところが、その食糧の大部分はどうなつたか。全くあきれ果てたことに、それは牛とネズミたちに食わせてしまつたのである。インドには世界中の牛の総数の約半分がいるという。印度人はヒンズー教である限り、聖なる牛を決して殺そろとしない。自分の命が死に頻しても牛を殺して食べてしまおうなどとは考へることすらしないのだ。ヒンズー教徒にとつては、与えられた食糧は当然、牛にも平等に分ち与えなければ、それだけで人間としての存在価値が失なわれるを考えている。牛はまさに人間の生命と同等あ

るいはそれ以上に大切な存在なのである。現代の聖者とロマン・ロランがたたえたガンジーは、三十代を越えてから、牛乳と大豆とカユしか摂取しなかつたし、後になつて牛乳すらも飲もうとなかつた。彼の持ちもの、全財産は、一枚の衣とメガネと一本の杖、粗末なサンダル、それが全てであつた。彼が天才でも、予言者でもなかつたことは、自叙伝を読めばはつきりとわかる。彼はただ一途に、ヒンズー教徒であろうとしたのだし、そのことが不思議なことに、回教徒の信者をも感動させずにはおかなかつたのである。ガンジーの生きている間、インド人は団結していたし、飢餓にも恐れることはなかつた。彼が死んだ後、ネールは「思想」でインド人を率いていこうとして失敗し、その失敗は娘のガンジー女史によつて更に深く露呈している。だがインド人の心中には、この世に生を受けたものすべてに対するいとおしむ心が脈々と生きている。しかも、それは、カースト制という奇妙な階級観と共に存して。

インド人の生命観に比べれば、我々日本人の自然保護思想など、ほんのまやかしに過ぎないのでないのではないか、と私は思う。我が国に飢きんが起り、食糧が底をついた時、自然愛好家のどれほどの人が、自分は死んでも、鳥や犬は食わぬ、と何のちゅうちょもなく言い切れるだろ

うか。米国から食糧が届いたら、それを、トキや白鳥に分ち与え、自分は腹を空かせてがまんするだろうか。恐らくそんなことをしたら、狂人としても笑いになるだろう。大切な人間の命を繼ぐための食糧が、鳥やネズミに食われてしまつたとしたら、マスコミはその責任者を徹底的に批難するだろう。

ところで、先の女性はどうだろう。「サギ」を殺した人々を怒る余り、「胸ぐらをつかんで詰問してやりたいほど」の気持ちになつてゐるのだから、彼女は飢きんの時だけではなく、日常生活においても、ジャイナ教徒的生活を送つていなければならなくなる。
彼女はきっと、ヤキトリだの鶏のモモヤキだのを見るたびに、総身をふるわせ、憤激のあまりヘドを吐くだろうし、魚屋の店先で、カツオ、マグロなどが堅くなつて並べられているのを見て、ぼうだたる涙ではおをぬらすだろう。夏になつても、彼女は蚊取線香たのペーパーを使つて、蚊や蝶を殺生することはしないだろうし、ゴキブリホイホイなどで、人類の誕生のはるか以前から地球上に生息し、その生命を保ち続けてきたゴキブリの命を取るようなことはしないだろう。
彼女が自分の言つてゐることに矛盾のない生活をして

いふとすれば、全く日本人としては特異的な暮しをして
いるということになる。
しかし彼女は果して、そのような聖者の生活をしてい
るのだろうか。私は大いに疑がわしいと思う。彼女はご
く一般の日本人の食生活、日常生活をしているのではないか。
いだろうか。無数の命を殺しながら、その殺しの上に
立つて自己の生命を保つてゐるのはないか。つまり、
彼女は、自分自身が暴君であることに気づかず、自分
以外の暴君を批判してゐるにすぎないのではないか。
彼女の最大の盲点は……この盲点は我々にごく一般的
な盲点ではあるが……自分の生活には、他人から非難さ
れる点は何一つないけれども、自分の周囲の人々の生活
は誤りだらけだと考へてゐるからである。

「私は間違つてゐない。あの人は間違つてゐる。従つて
私はあの人を批難する資格がある。」

彼女の論理はこのよう骨組みから成立してゐる。そ
して彼女は、自分自身が批難する相手と全く同次元の人
間であることに決して気づかないのである。

莊子の「斎物論」の中に次のような問答がある。

「しつけづけたが、師の王倪に問い合わせた。

「先生は万人が一致して正しいと認めるような事実を、
ご存知でしようか。」

「わしは、そんなことは知らないよ。」
「それでは先生は、自分が知らないということを、ご存
知でしようか。」

「それも知らないね。」

「それではいつさいのものは、何もわからないというこ
とになるのでしょうか。」

すると王倪は答えた。

「それも、わしはわからんよ。だがせつかくだから、い
ちどためしにいつてみよう。自分で知つてゐると思つて
いることが、実は何も知つていないことであつたり、反
対に自分は知つていないと思つてゐることが案外に知つ
てゐることであつたりするものだ。

それでは、お前にたずねてみよう。人間は湿氣の多い
ところで寝起きすると、腰の病気が出て、半身不随にな
つて死んでしまうが、ドジョウなどにはそんなことはな
いではないか。また、人間は高い木の上に住んだりする
と、ふるえあがつてこわがるが、猿はいつこうに平氣だ。
人間、ドジョウ、猿、この三者のうちで、どれがほん
とうのすみかを知つてゐることになるのだろうか。

人間は家畜の肉を食い、鹿は草を食い、百足は蛇をう
まいと思い、トントンやカラスはネズミを喜んで食う。こ
の四つのもののうちで、どれがほんとうの味を知つてい

ことになるのだろうか。

猿は、いぬざるを雌として追い求め、トナカイは鹿と交わり、ドジョウは魚と仲よく泳ぎまわる。ところで、毛しようや麗姫は、人間がこれを絶世の美人だとするけれども、魚はその姿を見ると、恐れて水中深く沈み、鳥はその姿を見ると、驚いて空高く飛び去り、鹿の群はその姿を見て、一目散に逃げ出があるのである。

わしの目から見れば、世間でいう仁儀のけじめや、是非の道すじなどは、わけがわからないほど混乱しておりわしにはさっぱり区別がつかないよ。」

莊子はここで二つのことを述べている。その一つは、人間の是非論は人間の間でのみ通じる論理であつて、他の無数の生物には「是」であろうと「非」であろうと全く同じであるということ。他の一つは、人間同志にしても、全ての人間が正しいと認める事の出来る事実、あるいは思想など何一つない。

人間世界のあらゆる事象は、相対的な価値にすぎないのだ、ということである。

人間が人間である限り、無数の生物を殺さなければ一日たりとも生きてゆくことは出来ない。ジャイナ教徒であろうと、それは同様である。ただ彼らは、自分がそのような存在であること、即ち、人間とは他の生命の犠牲

の上に立つてしまふ生きられない罪深い存在なのだということを熟知しており、だからこそ、せめて意識的には、如何なる生命をも殺すまいと努めているのである。

だが、我々の周囲には、何とひとりよがりな正義漢が充満していることだろう。

ハンティングを楽しみながら、自然博物館の建設推進を叫ぶ人がいる。釣道染でありながら、鳥を殺す人を批判する人がいる。鶏のモモを好物にしながら、野鳥観察会の主催者である人がいる。有害食品の追放を呼びながら、又、無農薬野菜の育成にとり組みながら、人間の最も手近かな有害物質であるたばこを愛好している人がいる。自動車に乗つて大気を汚染しながら、公害に怒りの声をあげ、洗剤をふんだんに使いながら、水の汚染を嘆く人がいる。

無論、私はこのような生活をしている人間の一人であり、また、そのような生き方が絶対悪であるなどと主張するつもりは毛頭ない。

ただ問題は、多くの人間が自分の生活の中に潜む無数の矛盾に気づかず、あるいは意識的に無視して、他人のあやまちを批難することにのみ急であるということである。投書した女性は、自分の生活がどのような基盤に立つ

てりるかを少しばかり通り過ぎてみると冷酷さがあれば、
サギに踏み荒らされた田んぼを見て怒りに燃え、マスコ
ミにたたかれるのを恐れながらも巣落しに踏み切らざる
を得なかつた住民の気持ちを理解することができたであ
ろう。彼女も、仮りに自分が農民であつたとしたら、恐
らく彼女は自分の批難した人々と同じ行為をしていただ
ろうし、巣落しを批難するマスコミに対し、何て勝手
な奴等だ、と腹を立てて「農民の苦労を知らぬ都会の人
人の無智」なる一文を投書したかも知れないのである。
サギの巣落し、というこの単純に見える出来事の背後に
は、人口問題、食糧、土地、宅地問題、そして個人のエ
ゴ、好悪感などが巨大な塊となつて隠されている。

従つて、「他人の胸ぐらをとつて」憎しみの声を浴び
せかけるのは、よくよく考えてからにしたがよい。
では、自然保護とは何なのか、サギの巣一つ守ること
の出来ない自然保護など、無に等しいではないか。この
ような疑問は当然起つてくるにちがいない。そこで私は、
まず第一に、何より明白なことは、自然保護とは、人
間のための人間の行為である。ということである。これ

は全く当たり前のことなのだが、案外明確に理解されてい
ない事実である。

可能な限り自然に近い形の生活をユートピアとして描
くことは現代人には空想の中での遊びに過ぎない。仮に
自然そのままの中にはうり出されたとしたら、人口の十
分の九以上は一年以内に死滅するだろう。医薬品も農薬
も、その他何一つ文明の生み出した防壁に守られずに生き抜ける人々は、非情な自然淘汰の法則に打ち勝つことの出来る肉体的エリートのみである。歴史を振り返つてみれば、どれほど多くの人々が……時には數千万人といふ途方もない数の人間が……今では簡単に治療出来る伝染病で死んでいったかを十分に知ることが出来るであらう。

また、自然の中に生きる人間がどのように辛い苦闘を強いられるかについては、数多くの記録、例えば北海道開拓史などを読むのが最も手取り早いだろう。煙のよう全身にまといつくブユ、蚊、呼吸をするたびに、鼻や口の中に幾十匹となく侵入してくる。寝ても覚めても手ぬぐいをマスクの代りにして口から放すことは出来ない。それでも烟を耕やさなければ餓死するだけだ。冬は薪以外の暖は採れず、お産は「大地」のオーランのように、ひとりですまさなければならない。そして、病気は

死と同義語である。

自然に帰れ、と叫んだルソーが、生涯あの呪わしい膀胱結石に悩まされ続け、病を治すことの出来ない医者の無能をののしつていたことは、滑稽なパラドックスだ。人間は、人間以外の生物ではあり得ない。人間のあらゆる活動は、人間自身のためである。自然保護運動も同様だ。野鳥保護や野草觀察会は、言うまでもなく、人間のための生態系の確保の一活動、あるいは趣味的娯楽であつて、鳥や草のためでは決してないのだ。草や鳥が、どうして人間の活動の善悪を理解できようか。また、どうして山野への人間の来訪を喜ぶだろうか。たとえどれほど高名の学者であろうとも、又、毛しようや麗姫のような美人であろうとも、彼らには全く関係のないことである。更に、人間が大いに奮發して、広大な原始林を確保してやつたとしても、それは単に動植物相互の激しい闘争の場を広げてやつたと/or>に過ぎないだろう。

従つて自然保護運動は、人間が人間自身のために、地球全体の生態系を可能な限り健全に保つてゆくための一つ形態であるといふことができよう。そしてその活動は、人間の生き方に關する鋭い洞察と反省を伴つた思考から第一歩が始まるものである。

既成のイデオロギー（思想傾向）に基づく自然保護運

は、何一つ根本的な解決を見い出すことは出来ないだろう。資本主義的思考は勿論、社会主義或は共産主義的思考によつて自然保護が成し遂げられると考へるのは全くの幻想である。

人間の欲望の充足のための理論、あるいは行動からはそれがたとえどれほど平等な社会と人間疎外の回復のための行動であろうとも、何らの展望も開くことは出来ないだろう。このことは、エネルギー問題一つ取り上げても容易に理解出来るにちがいない。人間が今世紀間に使用するエネルギーは、過去二千年間に全人類が消費したエネルギー総量を遙かに上回る。前世紀の人々と比べてさえ、我々は恐るべきエネルギーの浪費を行なつてゐる。

このことは資本主義諸国であろうと、社会主義諸国であろうと、全く同様である。異つてゐるのは、多少の量の相違にすぎない。中国は、故周恩来首相の四つの提案に基づいて、今世紀末までに先進諸国と肩を並べるべく工業開発を急いでいるし、ソ連がンベリアで如何に巨大な開発を進めているか、説明するまでもないことである。

従つて、前世紀までの人々に対し「あなた方は封建的捕取機構の中に生きていた住人である。」といふ人がいるとすれば、前世紀の人々はその人に対して、次のように反論するだろう。

「私たちは人間としての生活に、節度を保っていた。冬は炭火で暖をとり、夏はうちわで涼んだ。旅は自分の足で歩き、食物は身近でとれる野菜と麦飯ですませた。排泄物は全て田や畑にもどし、大地をこやしたし、洗濯はどれほどつらくとも自分の手で洗つたものだ。朝は日の出と共に起き、夜はろうそくの光で読書を楽しんだ。それに対し、あなた方はどうなのか、何か一つでも私たちより優れた生き方をしているだろうか。食糧、土地、公害、その他細々とした日常の生活に関して、あなた方は人間に備わった英知を使うかわりに、むき出しの欲望をぶつかり合わせて、ののしり合つてはいるだけではないか。そればかりではない。あなた方は、未来に生きる人々に残すべきエネルギーの最後の一滴、ひとたらしのしづくまでも浪費せざにはおかないと餓鬼のような存在ではないのか。」と。

自然保護運動は、既成のイディオロギーからの派生的活動ではないし、又、そのバリエーションでもない。むしろこの運動は、その流れを逆の方向へ向かつて進められるべきものである。即ち、人間は、如何にしてより豊かな生活を獲得するか、ではなく、如何にして、より質素に生きるべきかに関する思想でなければならない。だ

が、「質素」という言葉は極めて抽象的である。主觀的には質素に暮らしていると思つても、第三者の目には贅沢三昧ということも十分にあり得る。

「どれほど貧しい労働者でも、われわれと比べれば、日

本人は王侯貴族です」

東南アジアの人々は日本の旅行者にこう語るという。国連の統計によれば、先進国の人間は、後進国の人々に比べて約十倍のエネルギーを使用していることが明らかになつてゐるのだから（一九七〇年度）先の言葉は決して根拠のない羨望ではないのである。従つて「質素」という言葉も、世界観の上に立つたものでなければ、何の意味も成さないであろう。

住民運動の中には、既成の政党と結びついたものや、単なる個人のエゴイズムの拡大にすぎないもの、目前の不利益をヒステリックにののしるもの、あるいは世界の終末の到来を嘆くものなど、多彩である。だが、いずれにせよ、或る人間が他の人間をののしることからは、何ら新しい展望は生まれてこない。相手が間違つてゐるからといって、その「胸ぐらをとる資格がある」と考える人は、逆に自分が間違つてゐる時には、他人から「胸ぐらをとられる」のを憎悪するものであるし、又、自分が間違つてゐることすら全く気づかないことが多い。

我々の目前に山積している問題は、人類が地球上に誕生して以来、少しづつ蓄積されてきた塵（ちり）のようなものである。人口、食糧、エネルギー、公害、その他ありとあらゆる多難な問題は、決して現代の我々が突如生み出した難問ではないし、まして、特定の「悪人」が全ての責任を負うべきものでもない。それは人類が、歴史上、己の最も正しいとする生き方を推し進める上で、互いにぶつかり合い、殺しあい、妥協し、生きのびて、そしてその結果幸福と豊かさを希求し、ユートピアの建設を夢みるうちに、必然的に生み落とされた不肖の息子である。我々はその息子を、腕力によつてねじふせることも、殺すこともできない。自分の子供ではないと認知拒否を宣言することもできない。

我々の成すべきことは、この息子の性格を分析し、検討して、如何にしたら彼が人類にわざわいをもたらさないよう銅いならすことができるかを考えることである。

「自分は何一つ負い目のない被害者であり、奴こそが加害者なのだ。」「私は善人であるから、あいつの胸ぐらをとる資格が十分にある。」このようにしか考えられない人間は、自分が人類の仲間ではなく、天から降つてある。

自然保護運動は、空虚な内から外へ向かつての突撃ではなく、まず内へ向かつての省察が、同時に、外へ向かつての行動となつて表現せらるべき形態のものでなくてはならない。す（「磯」（土浦の自然を守る会会長））

「水は誰のものか」（琵琶湖環境権訴訟団編）

「日本の国をつぶす水官僚」（前世纪の人々と比べて見る言義 琵琶湖環境権訴訟団編）

「桜川十号」で紹介いたしました琵琶湖環境権提訴の方々が、本をまとめられました。琵琶湖のみならず、日本本の水行政の問題点が想をこめて、ユーモアたっぷりに語られています。支援の意味においても、是非読んでみて下さい。事務局中沢に申し込むか、書店でお求め下さい。（事務局）

土浦の自然を守る会経過報告

(51年10月～52年6月)

11
14

○ 宝塚大池及び天王池の観察会を計画しましたが、あいにくの土砂降りで中止。しかし狩猟解禁の十五日をあすに控えて、看板だけはどうしても、といふわけで雨の中をものともせず、「野鳥を撃たないで!」の耐水ベニア製看板二十枚を、大池畔の木立ちに取りつけました。

1 12
13 10
「桜川」十一号発行

○ 新年会。出席者十八名。保立さんのお店で、食事などを共にしながら、楽しい会でした。

○ 协議事項の骨子は次の通りです。

○ 大池問題：周囲が削り取られてゆき、その存続さえ危ぶまれている今、声を大にして、その重要性を訴えること。野鳥の会とタイアップして鳥獣保護の申請をする。

○ 桜川土手の自然遊歩道に自動車を止めるクイズ打つてもらうよう警察、市へ働きかける。

○ 霞ヶ浦浄化の請願書のうち採択された七項目について、その追跡調査を行う。

○ 有機農法をめざして出発しようとしている猿島の戸松さんをかこんでのディスカッショーン。

1
29

○ 「桜川」十一号は特集「水」とすることにしました。
奥井宅にて、新年会で決議されたことの話し合い。六名

○ 六月四日、五日の野鳥の会全国大会には当会よりお手伝いに行く。その時、大池問題提案。霞ヶ浦全域の狩猟禁止を提案する。

○ 下水道問題について市長の意見を聞く。
○ 生活と密着した問題について、当会として取り組む。

2
1

○ 奥井、中沢 二人で霞ヶ浦流域下水道事務所へ行き、工務第二課長、北村氏に会い、霞ヶ浦浄化センターは五十三年に開始すること。開始に伴なう県の要項はまだできていない。利根浄化センターのそれを参考にして今からつくる。くわしいことは県下水道課の江田係長と話し合ってほしい。第二次処理以上の高度処理は行なう。

○ 以上のこととを確認しました。
市長へ会見申し込み

土浦市長殿

かねて当会より県議会に請願いたしました霞ヶ浦水質浄化に関する提案のうち五十一一年十月に採択されました次の五項目につきまして市長の御意見をうかがいたいと思いますのでよろしく

3 · 4 奥井宅において、奥井氏より下水道の化学的解説のあと、下水道問題の協議。出席者七名
3 · 5 午前十時より、社教センターにおいて、県下水道課 江田氏、勝又氏、太田氏及び土浦市水道課小松崎課長はか二名。湖北流域下水道処理場の問題でフリートーリング。当会より七名出席。
本道 工場排水と家庭雑排水との混合処理、スラッヂ焼却の際の二次公害の危険性。三次処理の問題等
「我輩 多くの問題点を提示しました。
行政側の答弁は、どこまでを工場排水とするのか基準が定めにくい。工場の自己処理がずさんになるとなるおそれがあるため、工場排水と家庭雑排水の分離は不必要と思う。各市町村において、市町村条例を定めて、各工場に除害施設をつけさせて前処理し、監視体制を強化する。スラッヂ焼却に分離器をつけると経費増大のため未定である。とう要旨でした。

ここに至つて、まだその条例も定まつていない現在、処理場の安全性を保障するのは、市行政の徹底した発生源対策であると共に、私たち市民の監視にかかりています。

東京の浮間処理場の例もあり、私たちの手によつて、どこまで安全性が確認でき、行政の保障が得られるか、今後、綿密な行動が必要のようです。

3 · 4 奥井宅において、奥井氏より下水道の化学的解説のあと、下水道問題の協議。出席者七名
3 · 5 午前十時より、社教センターにおいて、県下水道課 江田氏、勝又氏、太田氏及び土浦市水道課小松崎課長はか二名。湖北流域下水道処理場の問題でフリートーリング。当会より七名出席。
本道 工場排水と家庭雑排水との混合処理、スラッヂ焼却の際の二次公害の危険性。三次処理の問題等
「我輩 多くの問題点を提示しました。
行政側の答弁は、どこまでを工場排水とするのか基準が定めにくい。工場の自己処理がずさんになるとなるおそれがあるため、工場排水と家庭雑排水の分離は不必要と思う。各市町村において、市町村条例を定めて、各工場に除害施設をつけさせて前処理し、監視体制を強化する。スラッヂ焼却に分離器をつけると経費増大のため未定である。とう要旨でした。

ここに至つて、まだその条例も定まつていない現在、処理場の安全性を保障するのは、市行政の徹底した発生源対策であると共に、私たち市民の監視にかかりています。

東京の浮間処理場の例もあり、私たちの手によつて、どこまで安全性が確認でき、行政の保障が得られるか、今後、綿密な行動が必要のようです。

環境庁への帰途、霞ヶ浦視察を兼ねて、当会を訪問され会員数名と、琵琶湖と霞ヶ浦の諸問題について話し合いました。

まず霞ヶ浦を見に行つて、その水の汚れのひどさに驚きのさけび声をあげられました。水取りと下水の両面で法的にたたかい、その両面とを合わせて、地域開発の規制のために十年をかけてのプログラムを組み、世代の交替までちゃんと考えて裁判にふみ切つています。

琵琶湖に命をかけている氏から、実に沢山の教えを受けました。

会員ひとりひとりが、常に運動体として回転しなければならない。自然が破壊されてからでは、もう間に合わないので。自然とは何か、繰り返し原点に立ち戻りつつ歩みを確かなものにしていきたいものです。

と対策」に三人出席。

2 · 28 佐賀旧宅において新年会決議事項の実行案について話し合いました。出席者六名。
6 · 4 日本野鳥の会全国大会に協力し、当日六人が案内係として参加しました。この大会で浮島のコジユリンを守ろうという宣言が決議されました。

石塚さんのこと

句集「櫻の木」 石塚友風氏 故郷社刊

石塚さんは、人も知る水海道自然友の会の会長さん。レッキとしたオヤブンである。しかし、そんじよそこらにいるヘッポコオヤブンとは人間の格がちがう。

野の花と言へどほうちやく花下げて

枯木には枯木の誇り白雲ゆく

ひとり高き櫻の秋は深きかな

ひょうひょうとした大人物である石塚さんの裏側にあるせん細でやさしい面を再発見したような気がする。「出版おめでとう！」と申し上げたら、その返事がふつっている。

「俳壇とか、歌壇とか文壇とか、あるいは仏壇とかそういうところに入るのはごめんこうむりたいものです。壇はよくない。平面がいいのです。」とあつた。

水海道自然友の会が、木村信之先生、五木田悦郎先生などそなうそなうたるメンバーを揃えながら、しかも、和気あいあいと運営されているかけには、石塚さんのお人柄によるものがあるのだろう。これからも石塚さんは「ひとり高き櫻」のような存在であり続けてほしいと思う。

編集後記

『霞ヶ浦をなげく会』というのがあるらしい。「あなたたちの会と、どういうご関係ですか」とよく聞かれる。「不勉強で申しわけないけど、どういう会なのか、よくわからないんです」と答えるしかない。

霞ヶ浦の問題は、いろいろな人達が、いろいろな考え方のものとに、いろいろな形で取組むべき大きな問題だと思うから、もつとたくさん市民団体が存在してしかるべきなのに、今まで土浦の自然を守る会だけが取り組んでいたと思われてきた。そのような誤解が、このような質問になるのだと思う。琵琶湖の水質に関してたくさんのが存在するように、霞ヶ浦に関しても、もつと大勢の人が関心をもつてもらいたいと思う。△奥井

——「桜川」第十一号——

-64-